

作成年月日	平成23年8月17日
作成部局課名	企画県民部企画財政局 財 政 課

兵庫県 の 決算見込

(平成22年度)

兵庫県企画県民部財政課

〈目 次〉

I	平成22年度の財政状況	1
II	一般会計決算	5
1	決算規模	5
2	決算収支	5
3	歳入	6
	(1) 県税等	8
	(2) 地方交付税等	10
	(3) 国庫支出金	10
	(4) 県債	11
	(5) 基金繰入金	13
4	歳出	14
	(1) 義務的経費	15
	(2) 投資的経費	16
	(3) 行政経費	17
	(4) その他経費	18
III	特別会計決算	19
IV	公営企業会計決算	20
V	健全化判断比率	21
	(参 考)	
	県民一人あたりの決算額	23
	財政関係・健全化判断比率用語集	24

I 平成 22 年度の財政状況

1 平成 22 年度決算の概要

歳入では、地方法人特別譲与税を含む県税等が 104 億円、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税が 903 億円の増といずれも前年度を上回る一方、国庫支出金が 551 億円、地方債が 558 億円の減となったことから、総額では、前年度を 72 億円下回った。

歳出では、国の経済対策基金を活用した事業の増加等により行政経費が 77 億円増加する一方、人件費が 34 億円、投資的経費が 140 億円の減となったことから、総額では、前年度を 82 億円下回った。

歳入歳出の差額に翌年度繰越財源を控除した実質収支は、前年度より 1.7 億円増となる 4.1 億円の黒字、実質単年度収支は、1.7 億円の増となる 2.9 億円の黒字となった。

健全化判断比率である実質公債費比率は 21.0%と前年度を 0.3 ポイント上回ったが、将来負担比率は 350.2%と前年度から 16.2 ポイント改善した。また、経常収支比率は、94.5%と前年度から 3.8 ポイント改善した。

◇決算収支

実質収支 407 百万円の黒字

- ・ 昭和 52 年度以来、34 年連続黒字を確保
- ・ 黒字額は前年度より 166 百万円増加

実質単年度収支 287 百万円の黒字

- ・ 3 年連続黒字を確保
- ・ 黒字額は前年度より 166 百万円増加

◇決算収支の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	H22-H21	H22/H21
歳入総額 A	2,162,068	2,169,252	▲ 7,184	99.7
歳出総額 B	2,156,136	2,164,294	▲ 8,158	99.6
形式収支 C=(A-B)	5,932	4,958	974	119.6
翌年度繰越財源 D	5,525	4,717	808	117.1
実質収支 E=(C-D)	407	241	166	168.9
単年度収支 F	166	121	45	137.2
財政基金積立金 G	121	60	61	201.7
財政基金取崩額 H	0	60	▲ 60	皆減
実質単年度収支 (F+G-H)	287	121	166	237.2

◇財政指標等（（普）は普通会計ベース）

（単位：億円、％）

項	目	H22年度 決算 a	H21年度 決算 b	差引 a-b	説 明
1	プライマリーバランス	809	236	573	県債発行額が、投資規模の見直しに伴い前年度より減少したこと等により、黒字幅が拡大
2	（普）実質公債費比率 〔単年度〕	19.8%	22.2%	▲ 2.4	算定式の分母である標準財政規模の増により、2.4ポイント改善
	（普）実質公債費比率 〔3か年平均〕 【健全化判断比率】	21.0%	20.7%	0.3	平成22年度単年度が平成19年度単年度（18.9%）から0.9ポイント悪化したことにより、3か年平均が0.3ポイント悪化
3	県債残高 〔地方財政調査方式〕	37,039	35,753	1,286	臨時財政対策債を発行したこと等により、県債残高が1,286億円増加
	〔臨財債、減収補填債を除いた場合〕	32,975	33,547	▲ 572	臨時財政対策債を除く県債発行額が、投資規模の見直しに伴い前年度より減少したこと等により、県債残高が減少
4	（普）将来負担比率 【健全化判断比率】	350.2%	366.4%	▲ 16.2	県債残高（臨時財政対策債、減収補填債除き）が減少したことにより、前年度から16.2ポイント改善
	〔震災関連県債残高を除いた場合〕	271.7%	282.7%	▲ 11.0	—
5	県債管理基金活用額	91	249	▲ 158	地方税、地方交付税など一般財源が増加したことにより、活用額は前年度を下回る
	〔県債管理基金残高〕	2,461	1,646	815	後年度の財源確保対策として、県債管理基金に積立を行ったこと等により、残高は増加
6	県債管理基金積立不足率	53.2%	65.1%	▲ 11.9	県債管理基金残高が増加したことにより、11.9ポイント改善
7	（普）経常収支比率	94.5%	98.3%	▲ 3.8	地方税、地方交付税など一般財源の増、人件費の減により、前年度に比べて3.8ポイント改善

2 平成 22 年度予算編成の概要

(1) 当初予算

平成 22 年度当初予算は、経済の持ち直しの動きが一部にみられたものの、消費者物価の下落や厳しい雇用・所得環境が続く緩やかなデフレ経済の下での予算編成となった。

歳入では、企業業績を反映し法人関係税を中心に県税収入は減収と見込んだ一方で、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は地方財政計画を踏まえ増額計上した。

歳出では、新行革プランに基づき、行財政全般にわたりゼロベースから見直し、「選択と集中」を徹底し、事務事業の見直しを行う一方、現下のデフレギャップを解消するため、投資事業において、平成 21 年度 2 月補正予算と合わせた 14 ヶ月予算として平成 21 年度当初予算並の投資規模を確保するなど経済雇用対策に取り組んだ。さらに、本格的な人口減少社会の到来を目前に控え、成熟社会にふさわしい 21 世紀の兵庫を創りあげていくため、「兵庫の自立」、「多様性の発揮」、「家庭と地域の再構築」、「参画と協働の推進」、「庁内自治の確立」の 5 つの基本姿勢のもと、県政推進プログラム 100 に基づいた分野の施策に重点化し、元気で安全安心な兵庫づくりに取り組んだ。

なお、収支不足額については、平成 21 年度当初から改善したものの、なお 800 億円を超えたことから、退職手当債や行政改革推進債の発行、県債管理基金の活用により対応した。

(2) 10 月補正予算(国の緊急的な経済対策に対応)

9 月には、当初予算編成後に生じた新たな財政需要等に対して、既定予算を活用し、有害鳥獣による被害対策や、高速道路の無料化などの影響を踏まえた但馬地域を中心とした誘客促進対策などの緊急対策を講じた。

これに加えて、国の緊急的な経済対策に即応して、緊急雇用就業機会創出基金を活用した雇用創出事業や道路・河川等の防災対策(ゲリラ豪雨対策等)、医療施設の耐震化、県単独の生活関連道路緊急対策事業など、約 149 億円の補正予算を編成した。

(3) 12 月補正予算(国の円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策に対応)

景気や雇用動向を踏まえ、国の第一次補正予算に対応して、きめ細かな交付金や住民生活に光をそそぐ交付金等を活用し、雇用の確保や子育て支援の充実、地域の元気復活の基盤となる社会資本整備など県として取り組むべき事業の予算を計上するとともに、中小企業の資金繰り対策もあわせ、約 737 億円の補正予算を編成した。

(4) 2月補正予算

高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫対策や道路除雪対策、追加配分のあった住民生活に光をそそぐ交付金を活用した事業等、約46億円を追加措置した。

なお、2月補正予算全体としては、公共事業等の事業確定に伴う既定予算の精算措置を行ったことから、約1,286億円の減額となった。

(5) 3月補正予算(東日本大震災の早期復旧を支援)

阪神・淡路大震災の被災地として、東日本大震災の甚大な被害からの早期の復旧を支援し、被災県及び国からの要請等にも応えるため、震災発生後速やかに、物資の提供、職員等の派遣経費など、約6億円の補正予算を編成した。

3 今後の財政運営

平成23年度においても、東日本大震災の影響や急激な円高に伴い、本県の経済・雇用情勢は、依然として厳しい状況にある。

本年3月に策定した第2次行革プランに基づく改革の取組みを着実に推進する一方、経済雇用対策はもとより、災害に強い県土づくり、本格的な人口減少社会の到来への対応など多岐にわたる県政課題への対応を着実に推進できるよう、適切な財政運営に努める。

Ⅱ 一般会計決算

1 決算規模

厳しい経済・雇用情勢に的確に対応するため、国の円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策等に対応した補正予算を編成したものの、中小企業制度資金貸付金の実績減等に基づき補正したことなどから、決算規模としてはほぼ前年度並となった。

〔 歳 入 2兆1,621億円（21年度 2兆1,693億円、前年度比99.7%）
 〔 歳 出 2兆1,561億円（21年度 2兆1,643億円、前年度比99.6%） 〕〕

2 決算収支

（1）実質収支 407百万円の黒字

〔 ・昭和52年度以来、34年連続黒字を確保
 〔 ・黒字額は前年度より166百万円増加 〕〕

（2）実質単年度収支 287百万円の黒字

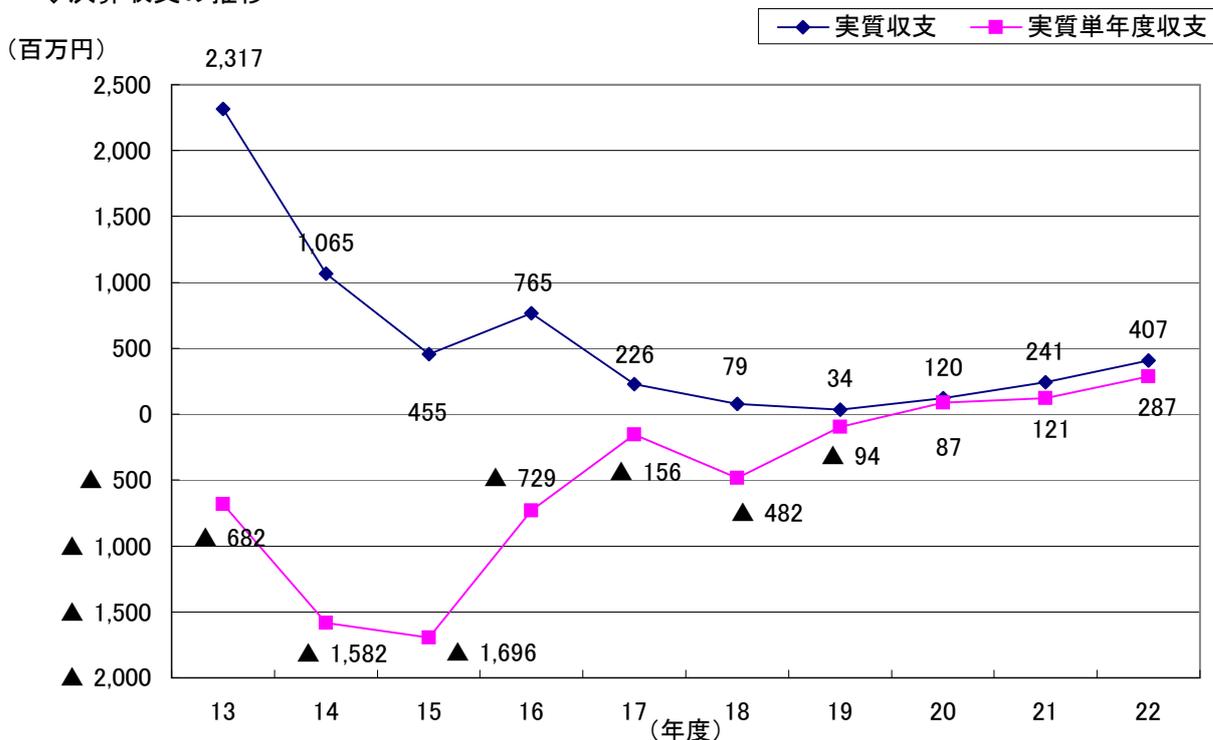
〔 ・3年連続黒字を確保
 〔 ・黒字額は前年度より166百万円増加 〕〕

◇決算収支の状況

（単位：百万円、%）

区 分	平成22年度	平成21年度	H22-H21	H22/H21
歳入総額 A	2,162,068	2,169,252	▲7,184	99.7
歳出総額 B	2,156,136	2,164,294	▲8,158	99.6
形式収支 C=(A-B)	5,932	4,958	974	119.6
翌年度繰越財源 D	5,525	4,717	808	117.1
実質収支 E=(C-D)	407	241	166	168.9
単年度収支 F	166	121	45	137.2
財政基金積立金 G	121	60	61	201.7
財政基金取崩額 H	0	60	▲60	皆減
実質単年度収支 (F+G-H)	287	121	166	237.2

◇決算収支の推移



3 歳 入

1. 県税等 6,325億円（前年度比 +104億円、101.7%）

- ・ 県税と地方法人特別譲与税を合わせた実質的な県税は、前年度から104億円の増加
- ・ 県税としては、個人県民税、法人関係税の減等により、前年度から217億円の減少
- ・ 地方法人特別譲与税は、その原資である地方法人特別税（国税）の平年度化の影響で321億円の増加

※地方法人特別譲与税
地域間の税源偏在を是正するため、法人事業税（県税）の一部を地方法人特別税（国税）として徴収した後、都道府県に地方法人特別譲与税として再配分

2. 地方交付税等 5,119億円（前年度比 +903億円、121.4%）

- ・ 地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は、基準財政需要額の増（+429億円）、基準財政収入額の減（▲462億円）等により、前年度から903億円の増加
- ・ 平成22年度地方財政計画上、地方税の減少により財源不足額が増加し、臨時財政対策債が大きく増加していることから、本県においても、前年度から762億円の増加
- ・ なお、県税収入額が算定額（基準税額）を上回ったことから、地方交付税の増加額のうち130億円については、後年度に精算を行うこととなる。

3. 国庫支出金 2,262億円（前年度比 ▲551億円、80.4%）

- ・ 国の経済対策に伴う交付金が603億円減少したこと等により、総額では551億円の減少
- ・ 地方の自由度を高めるため、既存の補助金を集約し社会資本整備総合交付金が新設

4. 県債 1,495億円（前年度比 ▲558億円、72.8%）

- ・ 通常債や財源対策のために発行した県債など、いずれも前年度より減少したことにより、総額では558億円の減少

5. 基金繰入金 646億円（前年度比 +76億円、113.3%）

- ・ 県債管理基金は、県税収入等の増に伴い財源対策としての活用額が減少したものの、国の経済対策に伴い設置した基金を活用した事業の増に伴い、総額としては、前年度から76億円の増加

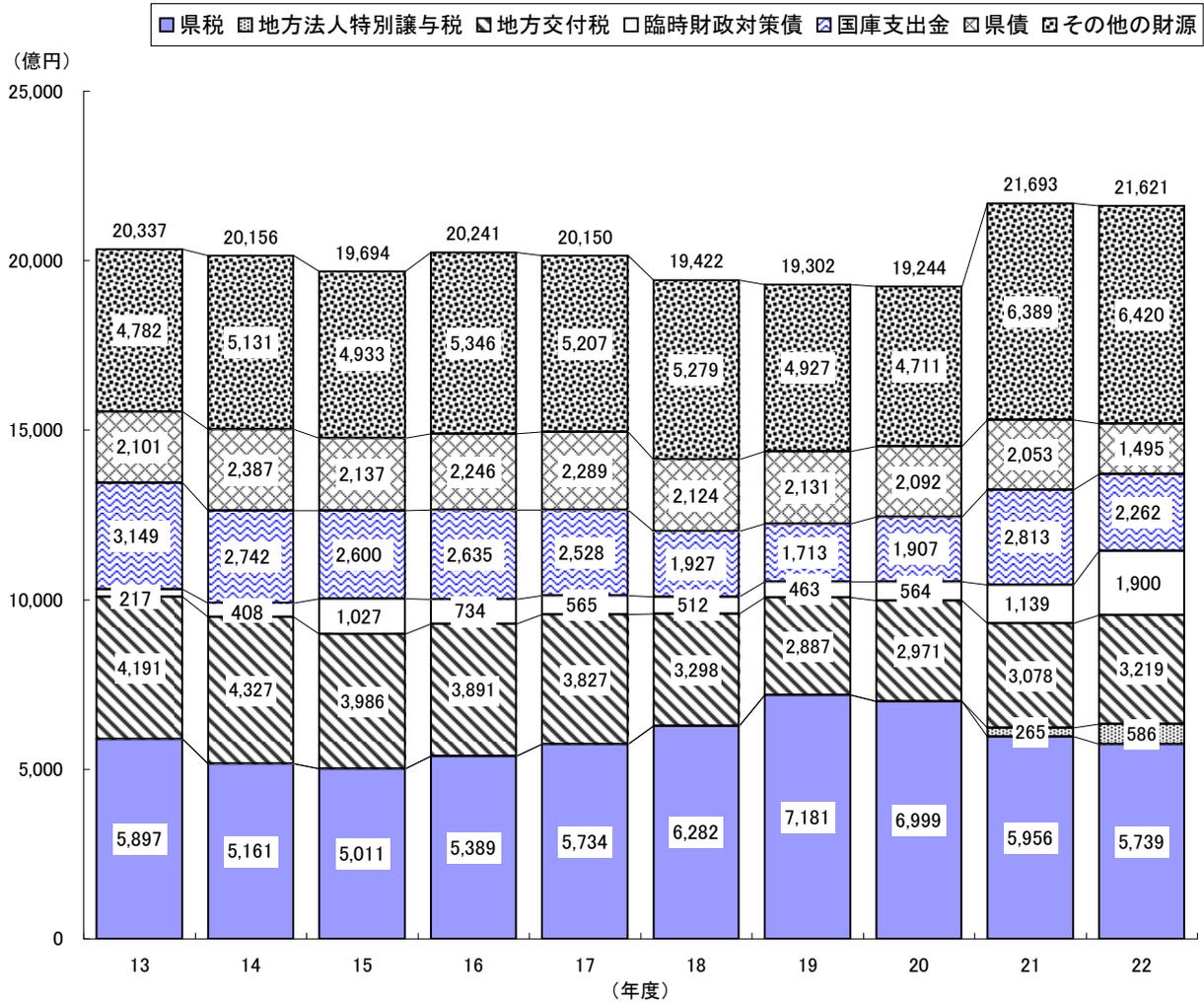
◇歳入決算の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成22年度		平成21年度		増 減 (a - b)	a / b
	a	構成比	b	構成比		
1 県 税 等	632,488	29.3	622,088	28.7	10,400	101.7
県 税	573,906	26.6	595,590	27.5	▲ 21,684	96.4
地方法人特別譲与税	58,582	2.7	26,498	1.2	32,084	221.1
2 地 方 交 付 税 等	511,926	23.7	421,665	19.4	90,261	121.4
地 方 交 付 税	321,893	14.9	307,782	14.2	14,111	104.6
臨 時 財 政 対 策 債	190,033	8.8	113,883	5.2	76,150	166.9
3 国 庫 支 出 金	226,220	10.5	281,301	13.0	▲ 55,081	80.4
4 県 債	149,529	6.9	205,326	9.5	▲ 55,797	72.8
財源対策のために発行した県債	45,311	2.1	56,219	2.6	▲ 10,908	80.6
そ の 他	104,218	4.8	149,107	6.9	▲ 44,889	69.9
5 基 金 繰 入 金	64,585	3.0	56,999	2.6	7,586	113.3
6 そ の 他	577,320	26.6	581,873	26.8	▲ 4,553	99.2
合 計	2,162,068	100.0	2,169,252	100.0	▲ 7,184	99.7

※県債欄は臨時財政対策債を除く

◇歳入決算の推移



※平成20年度以前は地方消費税を平成21年度以降と同様の方法で計上した場合の数値に組替

(1) 県税等

県税と地方法人特別譲与税を合わせた実質的な県税は、前年度比101.7%の6,325億円となった。

税目別に見ると、地方消費税は、国内消費や輸入の伸びにより93億円増加したものの、個人県民税は、所得水準の低下に伴い144億円減少した。

法人関係税は、法人事業税の地方法人特別税への振り替えの平年度化の影響で131億円の減となるが、地方法人特別税を含めると112億円の増加となる。

◇県税等

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度 a	平成21年度 b	増 減 (a - b)	a / b
県 税	573,906	595,590	▲ 21,684	96.4
地方消費税	105,733	96,421	9,312	109.7
個人県民税	206,289	220,706	▲ 14,417	93.5
法人関係税	108,006	121,127	▲ 13,121	89.2
その他の税	153,878	157,336	▲ 3,458	97.8
地方法人特別譲与税	58,582	26,498	32,084	221.1
合 計	632,488	622,088	10,400	101.7

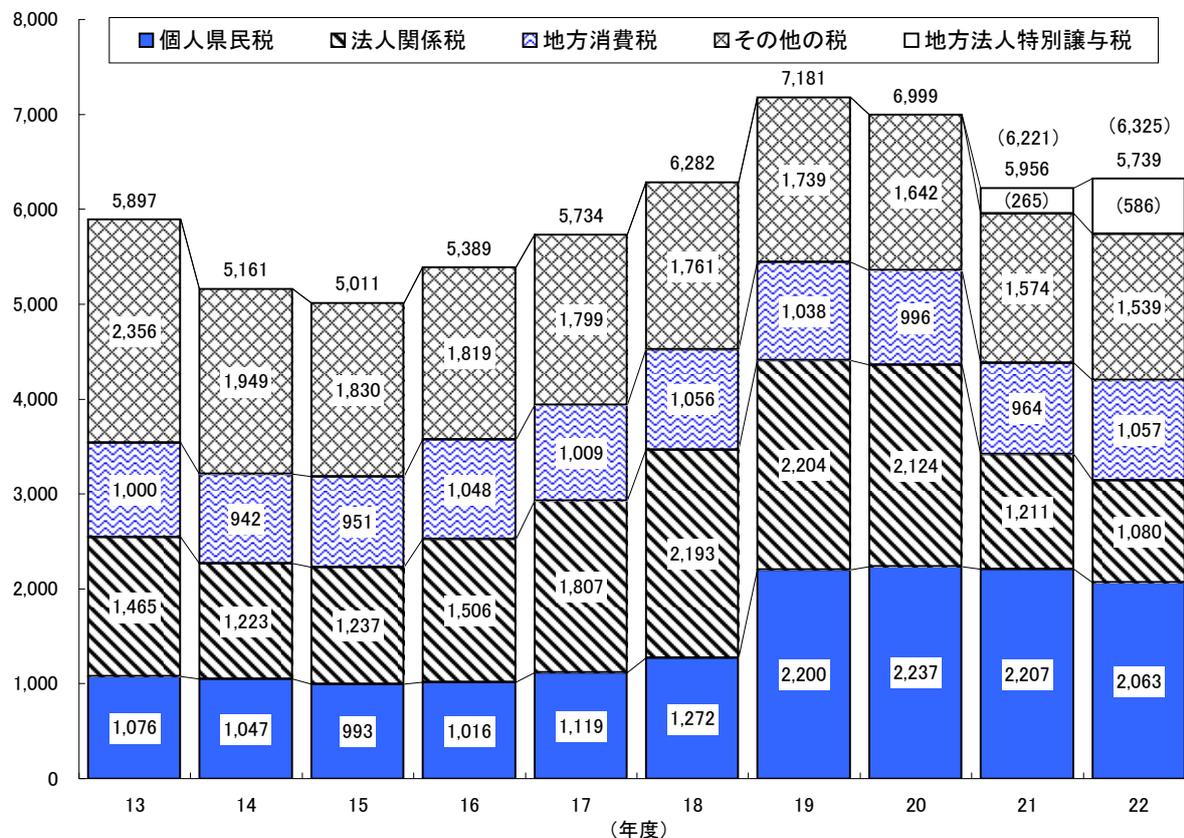
(参考)法人関係税〔地方法人特別税を含めた場合〕

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度 a	平成21年度 b	増 減 (a - b)	a / b
法人事業税+地方法人特別税	136,319	127,874	8,445	106.6
法人県民税	25,743	23,011	2,732	111.9
合 計	162,062	150,885	11,177	107.4

◇県税等の推移

(億円)



※個人県民税が平成19年度に大幅増となったのは、所得税からの税源移譲があったため

(2) 地方交付税等

基準財政需要額が、地域活性化・雇用等臨時特例費の創設や県債償還金の増により429億円増加する一方、基準財政収入額が、法人関係税基準税額の大幅な減により462億円の減となったことなどから、地方交付税等の総額は、前年度比121.4%の5,119億円となった。

平成22年度地方財政計画上、地方税の減少により財源不足額が増加し、臨時財政対策債が大きく増加していることから、本県においても、前年度から762億円の増となった。

なお、県税収入額が算定額（基準税額）を上回ったことから、地方交付税の増加額のうち130億円については、後年度に精算を行うこととなる。

◇地方交付税等

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度 a	平成21年度 b	増減 (a - b)	a / b
地 方 交 付 税	321,893	307,782	14,111	104.6
臨 時 財 政 対 策 債	190,033	113,883	76,150	166.9
合 計	511,926	421,665	90,261	121.4

(3) 国庫支出金

公立高等学校の授業料無償化に伴い、公立高等学校授業料不徴収交付金や高等学校就学支援金交付金が創設された。また、地方の自由度を高めるため、既存の補助金を集約し社会資本整備総合交付金が新設された。一方、国の経済対策に伴う交付金が603億円、生活福祉資金貸付事業費補助金が93億円減少したことなどから、前年度比80.4%の2,262億円となった。

◇国庫支出金

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度 a	平成21年度 b	増減 (a - b)	a / b	
国 庫 支 出 金	226,220	281,301	▲ 55,081	80.4	
主なもの	公立高等学校授業料不徴収交付金	8,945	0	8,945	皆増
	高等学校等就学支援金交付金	5,461	0	5,461	皆増
	国の経済対策に伴う交付金	43,292	103,575	▲ 60,283	41.8
	生活福祉資金貸付事業費補助金	24	9,328	▲ 9,304	0.3
	普通建設事業等	70,774	70,655	119	100.2
	普通建設事業関係	61,958	68,098	▲ 6,140	91.0
うち社会資本整備総合交付金	13,505	—	13,505	皆増	
災害復旧事業関係	8,816	2,557	6,259	344.8	

(4) 県債

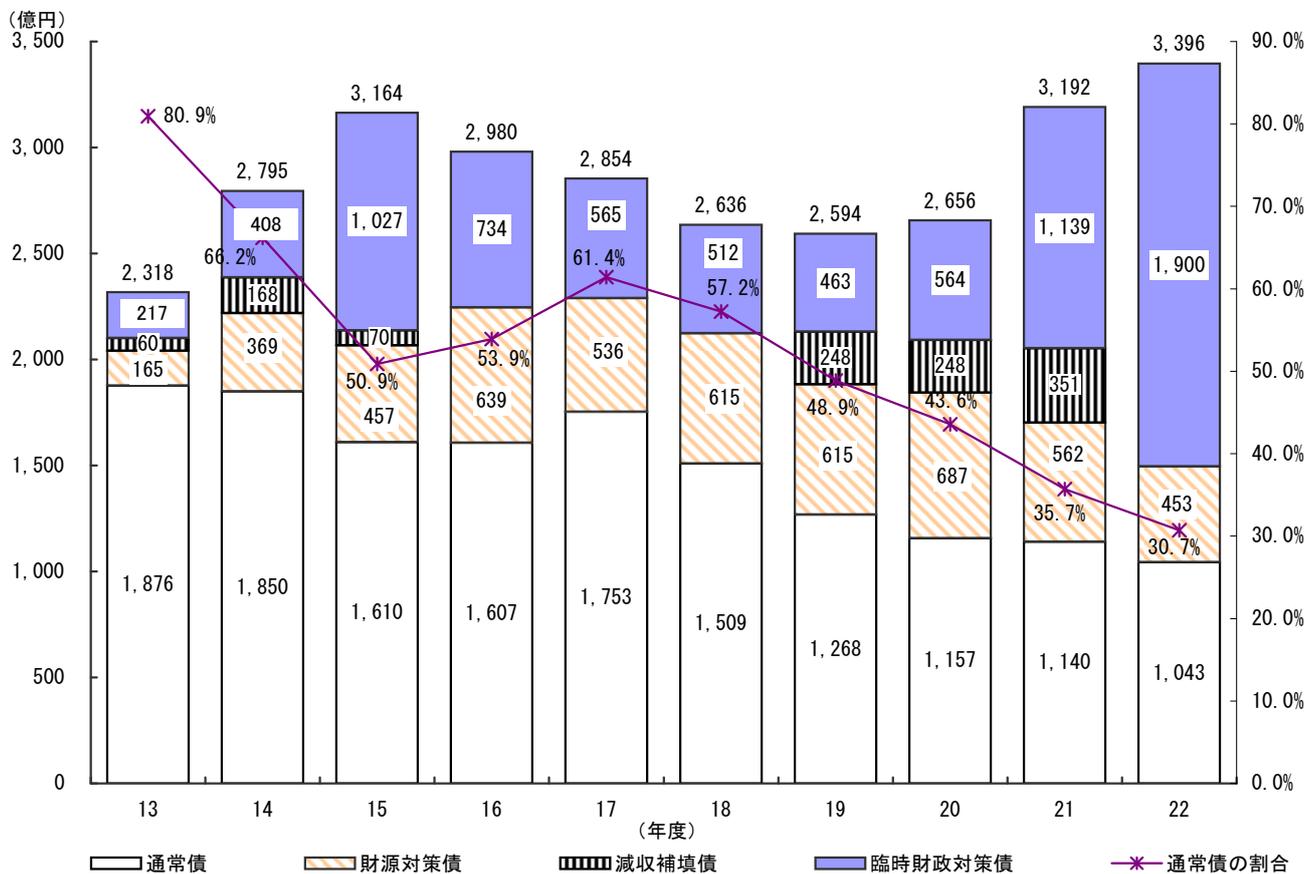
財源対策である退職手当債や行政改革推進債は、行革フレームどおり発行を減少させるとともに、減収補填債が皆減となったことから、前年度比72.8%の1,495億円となった。

◇県債

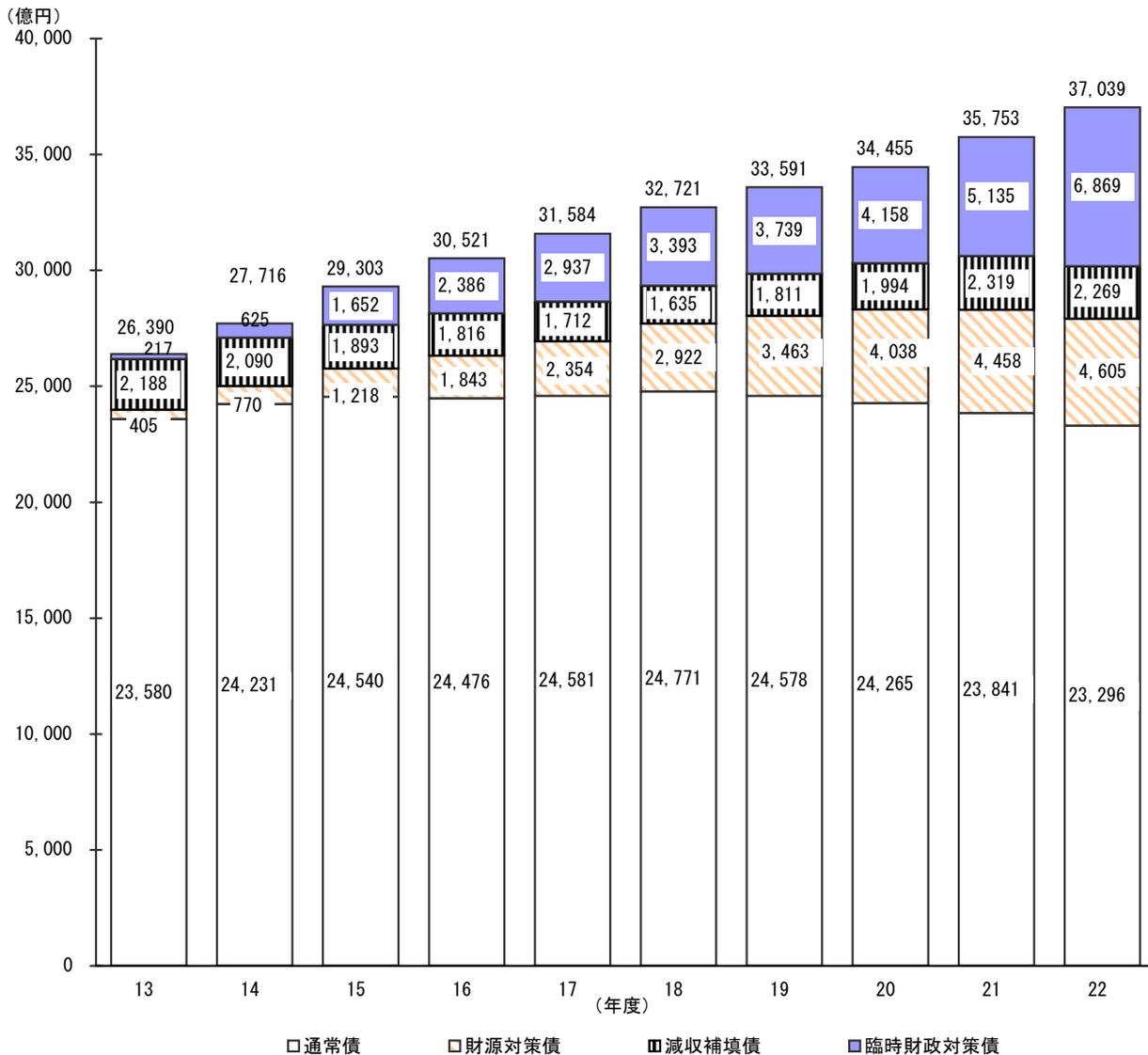
(単位：百万円、%)

区分	平成22年度		平成21年度		増減 (a - b)	a / b
	a	構成比	b	構成比		
通常債	104,218	69.7	114,007	55.5	▲ 9,789	91.4
財源対策のため に発行した県債	45,311	30.3	56,219	27.4	▲ 10,908	80.6
退職手当債	25,000	16.7	30,000	14.6	▲ 5,000	83.3
行政改革推進債	20,311	13.6	26,219	12.8	▲ 5,908	77.5
減収補填債	0	0.0	35,100	17.1	▲ 35,100	皆減
合計	149,529	100.0	205,326	100.0	▲ 55,797	72.8
臨時財政対策債	190,033	—	113,883	—	76,150	166.9
再計(参考)	339,562	—	319,209	—	20,353	106.4

◇県債の推移



◇県債残高（地方財政調査方式）の推移



※1 阪神・淡路大震災復興基金の貸付金債を除く

※2 県債残高は地方財政状況調査による計上方法により算定

(参考1) 県債残高（金融機関に償還すべき残高）の推移

(単位：億円)

平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
27,708	29,558	31,736	33,572	34,569	35,708	36,845	37,777	39,248	41,155

(参考2) 震災関連県債残高の推移

(単位：億円)

平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
16,160	16,008	15,669	15,277	8,975	8,698	8,460	8,037	7,605	7,136

(5) 基金繰入金

基金繰入金は、前年度比113.3%の646億円となった。

基金別に見ると、県債管理基金は、県税収入等の増に伴い財源対策としての活用額が減少したため174億円減少した。

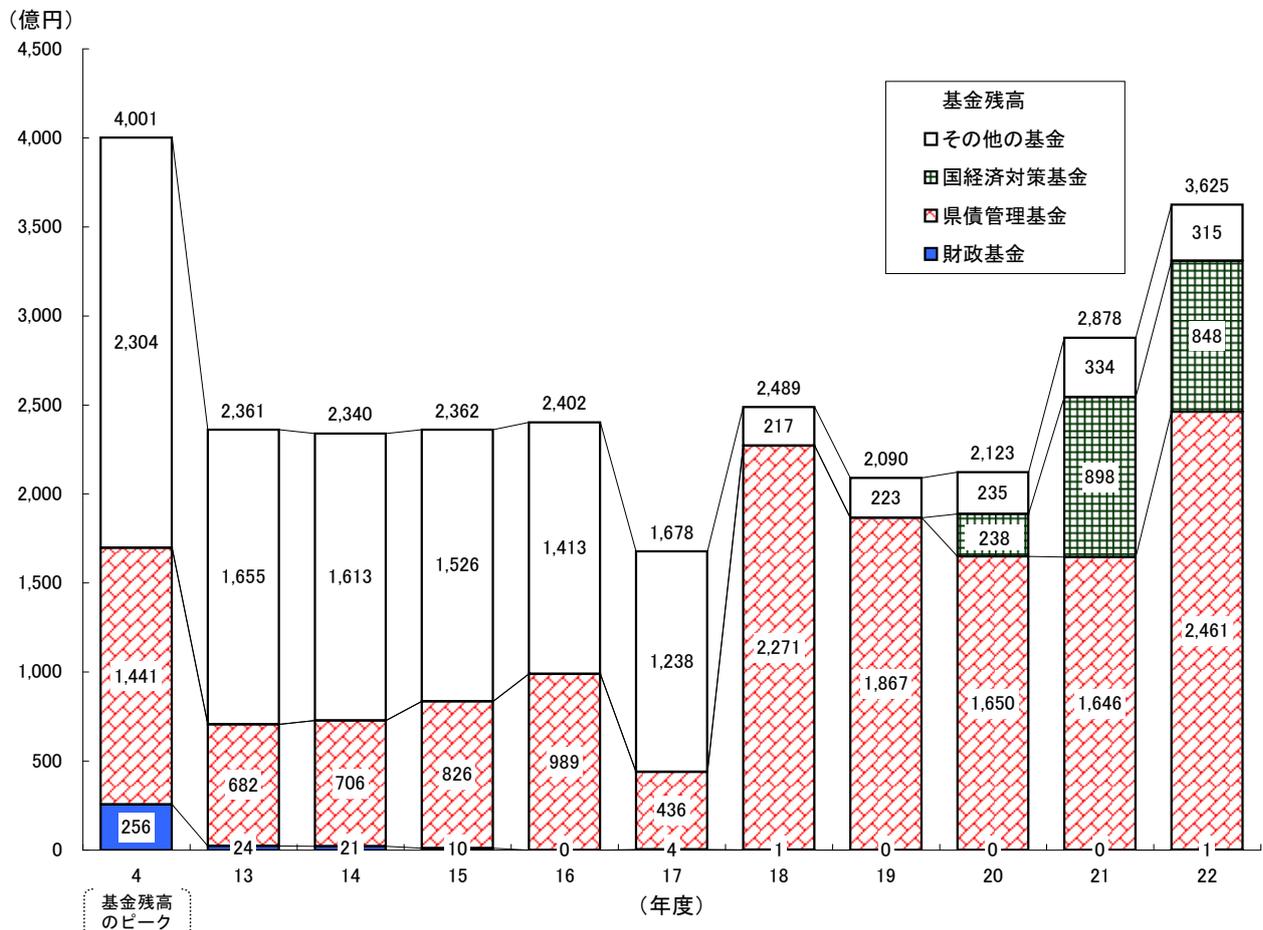
緊急雇用就業機会創出基金等の国経済対策関連基金は、基金を活用した事業の増に伴い、204億円増加した。また、その他の基金のうち、公共施設整備基金については、平成21年度に積み立てた地域活性化・公共投資臨時交付金を県単独生活関連道路緊急対策事業等に活用したことから、57億円の皆増となった。

◇基金繰入金

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度 a	平成21年度 b	増減 (a - b)	a / b
財政基金	0	60	▲ 60	皆減
県債管理基金	15,348	32,724	▲ 17,376	46.9
国経済対策関連基金	34,812	14,455	20,357	240.8
その他の基金	14,425	9,760	4,665	147.8
公共施設整備基金	5,735	0	5,735	皆増
合計	64,585	56,999	7,586	113.3

◇基金残高の推移



※県債管理基金が平成18年度に大幅増となったのは、各種基金を集約したため

4 歳 出

1. 義務的経費 8,718億円（前年度比 +195億円、102.3%）

- ・人件費は、定員の削減（一般行政部門▲17億円）や人事委員会勧告に基づく期末勤労手当の支給月数0.2月引下げ（▲49億円）等により、前年度から34億円の減少
- ・扶助費は、障害者自立支援医療費の増等により、前年度から22億円の増加
- ・公債費は、平成18年度発行の臨時財政対策債等の元金償還開始により、前年度から206億円の増加

2. 投資的経費 2,380億円（前年度比 ▲140億円、94.4%）

- ・平成22年度当初予算においては、平成21年度2月補正予算と合わせ14ヶ月予算として平成21年度当初予算並の投資事業量を確保
- ・年間の投資事業量としては、年度途中で補正した国の経済対策等に伴う事業量が前年度を下回ったことから、決算としては、前年度から140億円の減少

3. 行政経費 3,564億円（前年度比 +77億円、102.2%）

行革に伴う事業の見直しを行う一方、国の経済対策基金を活用した事業が増加したことなどにより、前年度から77億円の増加

4. その他経費 6,900億円（前年度比 ▲213億円、97.0%）

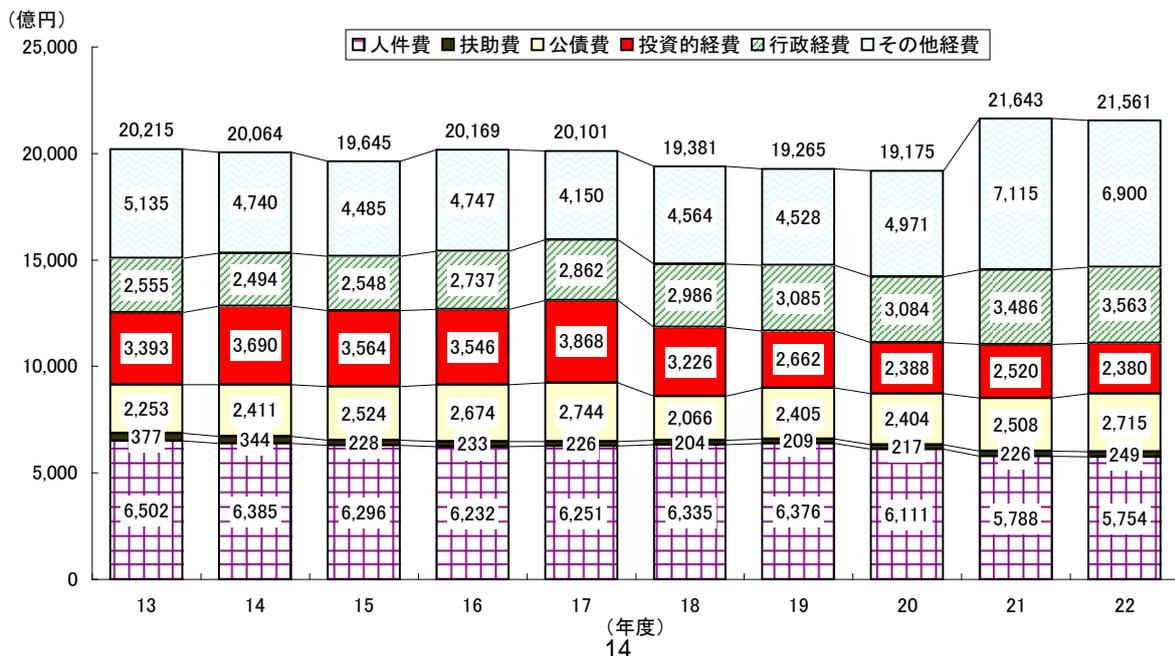
国の交付金をはじめとする基金積立金が減少したことなどにより、前年度から213億円の減少

◇歳出決算の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成22年度		平成21年度		増減 (a-b)	a/b
	a	構成比	b	構成比		
1 義務的経費	871,768	40.5	852,271	39.4	19,497	102.3
人件費	575,434	26.7	578,804	26.7	▲3,370	99.4
扶助費	24,876	1.2	22,642	1.1	2,234	109.9
公債費	271,458	12.6	250,825	11.6	20,633	108.2
2 投資的経費	237,986	11.0	252,034	11.6	▲14,048	94.4
3 行政経費	356,370	16.5	348,694	16.1	7,676	102.2
4 その他経費	690,012	32.0	711,295	32.9	▲21,283	97.0
合 計	2,156,136	100.0	2,164,294	100.0	▲8,158	99.6

◇歳出決算の推移



(1) 義務的経費

① 人件費

定員の削減（一般行政部門▲17億円）や人事委員会勧告に基づく期末勤勉手当の支給月数の0.2月引下げ（▲49億円）等により、職員給が100億円減少したほか、定年退職者数の減により、退職手当が4億円減少した。

一方、子ども手当創設に伴い児童手当及び子ども手当が20億円増加したほか、共済費（追加費用）の負担の引き下げなどを内容とする年金一元化法案が廃案となったことに伴い、共済費負担金が57億円増加したことなどから、総額としては、前年度比99.4%の5,754億円となった。

◇人件費 (単位：百万円、%)

区 分		平成22年度 a	平成21年度 b	増減 (a - b)	a / b
人 件 費		575,434	578,804	▲ 3,370	99.4
主 な も の	職 員 給	406,011	416,006	▲ 9,995	97.6
	退 職 手 当	61,993	62,418	▲ 425	99.3
	児童手当及び子ども手当	3,334	1,302	2,032	256.1
	共 済 費 負 担 金	90,974	85,320	5,654	106.6

(参考)平成22年度人事委員会勧告に基づく給与改定の概要

内 容	実施年月日
期末勤勉手当を▲0.20月 (4.15月→3.95月)	平成22年12月6日
自宅に係る住居手当を▲900円 (2,500円→1,600円)	
給料表の改定（平均改定率▲0.1%）	平成23年4月1日

② 公債費

平成18年度発行の臨時財政対策債、行政改革推進債等の元金償還開始により、前年度比108.2%の2,715億円となった。

なお、公債費2,715億円のうち、1,379億円は交付税措置されている。

◇公債費 (単位：百万円、%)

区 分		平成22年度 a	平成21年度 b	増減 (a - b)	a / b
公 債 費		271,458	250,825	20,633	108.2
うち震災関連公債費		64,190	61,213	2,977	104.9
交 付 税 措 置 額		137,873	134,749	3,124	102.3

※平成21年度発行分から県債管理基金への積立ルールを変更している。

(参考)震災関連公債費の推移

(単位：億円)

平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
976	1,047	1,123	1,179	1,226	706	706	616	612	642

(2) 投資的経費

平成22年度当初予算においては、平成21年度2月補正予算と合わせ14ヶ月予算として平成21年度当初予算並の投資事業量を確保した。年間の投資事業量としては、年度途中で補正した国の経済対策等に伴う事業量が、平成21年度に補正した事業量の657億円を535億円下回る122億円となったことなどから、決算としては、前年度比94.4%の2,380億円となった。

◇投資的経費

(単位：百万円、%)

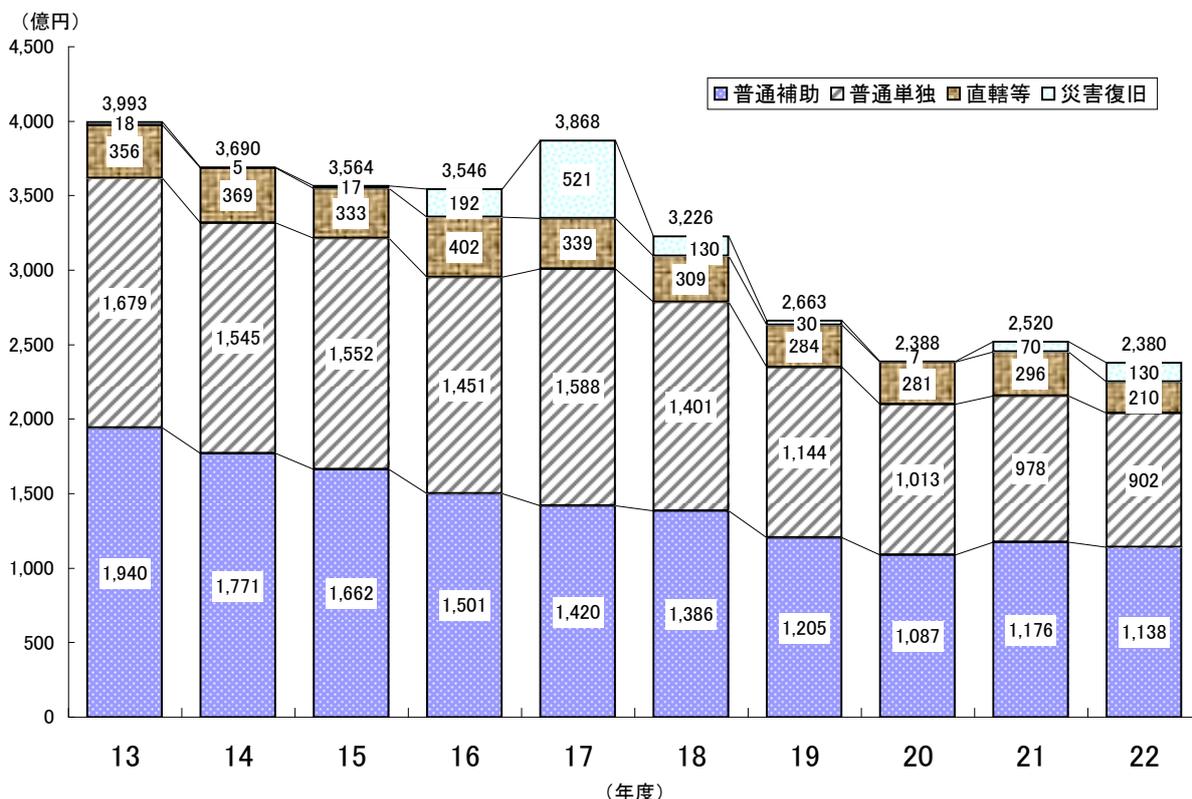
区分	平成22年度 a	平成21年度 b	増減 (a - b)	a / b
投資的経費	237,986	252,034	▲ 14,048	94.4
普通建設事業費	224,992	245,027	▲ 20,035	91.8
補助事業費	113,774	117,619	▲ 3,845	96.7
単独事業費	90,175	97,776	▲ 7,601	92.2
国直轄事業負担金等	21,043	29,632	▲ 8,589	71.0
災害復旧事業費	12,994	7,007	5,987	185.4

※国直轄事業負担金等：国直轄事業負担金、同級他団体施行事業負担金及び受託事業費

(参考) 14ヶ月予算〔平成22年度当初予算+平成21年度2月補正予算〕(単位：百万円、%)

区分	平成22年度当初 +平成21年度2月補正 a	平成21年度当初 (前倒し分除き) b	増減 (a - b)	a / b
投資的経費	215,785	215,030	755	100.4

◇投資的経費の推移



(3) 行政経費

行政経費は、国経済対策関連基金事業の増などにより、前年度比102.2%の3,564億円となった。

性質別に見ると、物件費は23億円、維持補修費は4億円減少する一方、補助費等は、主な社会保障関係費で90億円、私立学校等就学補助で49億円増加したことなどにより、104億円の増となった。

なお、東日本大震災の応急支援対策として、物資の提供や職員の派遣等に約6億円を支出した。

◇行政経費

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度 a	平成21年度 b	増減 (a - b)	a / b
行政経費	356,370	348,694	7,676	102.2
物件費	38,845	41,136	▲ 2,291	94.4
維持補修費	11,516	11,938	▲ 422	96.5
補助費等	306,009	295,620	10,389	103.5
主な社会保障関係費	171,304	162,349	8,955	105.5
私立学校等就学補助	5,998	1,146	4,852	523.4
県税過誤納還付金	5,421	15,588	▲ 10,167	34.8
その他	123,286	116,537	6,749	105.8

(参考1) 主な社会保障関係費の内訳

(単位：百万円、%)

事業	平成22年度 a	平成21年度 b	増減 (a - b)	a / b
後期高齢者医療費県費負担金	49,551	46,000	3,551	107.7
介護給付費県費負担金	46,836	44,704	2,132	104.8
障害者自立支援給付県費負担金	12,407	10,855	1,552	114.3
児童手当交付金	12,295	10,969	1,326	112.1
国民健康保険財政調整交付金等強化充実費	39,056	38,426	630	101.6
県単独福祉医療費 (老人、重度障害者、乳幼児、子ども、母子家庭)	11,159	11,395	▲ 236	97.9
主な社会保障関係費計	171,304	162,349	8,955	105.5

※県単独福祉医療費の減少の主な理由は、老人医療費助成事業の受給対象者数の減によるものである。

(参考2) 経済対策基金活用額

(単位：百万円、%)

事業	平成22年度 a	平成21年度 b	増減 (a - b)	a / b
経済対策基金活用額	28,748	11,933	16,815	240.9

(参考3) 東日本大震災関連額

(単位：百万円、%)

事業	平成22年度 a	平成21年度 b	増減 (a - b)	a / b
東日本大震災関連額	624	0	624	皆増

(4) その他経費

① 積立金

県税収入額が算定額（基準税額）を上回ったことにより、後年度に生じる精算に伴う減額対策（91億円）や、過去に発行した減収補填債のうち、交付税措置のない25%に相当する額の財源（220億円）を確保するため、県債管理基金に311億円の積立を行った。一方で、国経済対策関連基金や公共施設整備基金への積立減などに伴い、前年度比74.8%の739億となった。

② 貸付金

中小企業制度資金貸付金の融資実績が増加したことなどにより、前年度比101.4%の4,986億円となった。

◇その他経費

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度 a	平成21年度 b	増減 (a - b)	a / b
積 立 金	73,884	98,819	▲ 24,935	74.8
県債管理基金(財源確保対策分)	31,139	0	31,139	皆増
国 経 済 対 策 関 連 基 金	30,330	80,492	▲ 50,162	37.7
公 共 施 設 整 備 基 金	28	7,957	▲ 7,929	0.4
貸 付 金	498,605	491,962	6,643	101.4
税 交 付 金	81,762	83,285	▲ 1,523	98.2
投 資 及 び 出 資 金	6,138	6,633	▲ 495	92.5
繰 出 金	29,623	30,596	▲ 973	96.8
そ の 他 経 費 計	690,012	711,295	▲ 21,283	97.0

Ⅲ 特別会計決算

歳入歳出決算額（14会計）

歳入	9,885億円（21年度1兆456億円、前年度比94.5%）
歳出	9,805億円（21年度1兆389億円、前年度比94.4%）

○主な特別会計の状況

- ・ 県有環境林等特別会計
三木市新都市用地の取得に伴い、用地取得費が19億円増加したことにより、前年度比160.4%の51億円
- ・ 公共事業用地先行取得事業特別会計
宝塚市玉瀬用地の売却に伴い、県償還額が10億円増加したことにより、前年度比135.7%の36億円
- ・ 公債費特別会計
県債管理基金積立金は216億円の増となったものの、元金が772億円、利子が14億円、一時借入金利子が10億円減となったことなどにより、前年度比91.7%の6,510億円
- ・ 農林水産資金特別会計
兵庫みどり公社貸付金が46億円増加したことにより、前年度比118.3%の292億円

○実質収支は、75億78百万円の黒字

◇特別会計決算収支

（単位：百万円、%）

区 分	歳 入			歳 出			形式収支 (a-b) c	翌年度 繰越財源 d	実質収支 (c-d) e
	平成22年度 a	平成21年度	前年度比	平成22年度 b	平成21年度	前年度比			
県有環境林等	5,087	3,172	160.4	5,087	3,172	160.4	0	0	0
港湾整備事業	3,716	3,928	94.6	3,587	3,894	92.1	129	24	105
公共事業用地先行取得事業	3,625	2,671	135.7	3,625	2,671	135.7	0	0	0
県営住宅事業	32,042	31,374	102.1	31,724	31,351	101.2	318	57	261
勤労者総合福祉施設整備事業	5,172	4,934	104.8	5,172	4,884	105.9	0	0	0
流域下水道事業	33,205	33,183	100.1	32,743	32,731	100.0	462	386	76
庁用自動車管理	257	262	98.1	257	262	98.1	0	0	0
公債費	651,030	709,857	91.7	651,030	709,857	91.7	0	0	0
自治振興助成事業	1,131	1,096	103.2	937	1,085	86.4	194	0	194
母子寡婦福祉資金	926	868	106.7	310	186	166.7	616	0	616
小規模企業者等振興資金	7,626	7,453	102.3	4,458	4,851	91.9	3,168	0	3,168
農林水産資金	32,394	27,613	117.3	29,237	24,717	118.3	3,157	0	3,157
基金管理	8,914	22,710	39.3	8,914	22,708	39.3	0	0	0
地方消費税清算	203,415	196,491	103.5	203,415	196,491	103.5	0	0	0
合 計	988,540	1,045,612	94.5	980,496	1,038,860	94.4	8,044	467	7,577

IV 公営企業会計決算

歳入歳出決算規模（6会計）

収益的収支

〔 収入 1, 236億円（21年度 1, 208億円、前年度比 102. 3%）
 支出 1, 198億円（21年度 1, 198億円、前年度比 100. 0%） 〕

資本的収支

〔 収入 298億円（21年度 327億円、前年度比 91. 0%）
 支出 508億円（21年度 590億円、前年度比 86. 2%） 〕

収入支出の差引額は、収益的収支で+38億円、資本的収支で▲211億円

◇公営企業会計決算収支

（単位：百万円）

区分	病院事業	水道用水供給事業	工業用水道事業	電気事業	水源開発事業	地域整備事業	企業資産運用事業	合計	
収益的収支	収入	(88,020)	(16,105)	(3,415)	(393)	(0)	(12,707)	(166)	(120,806)
		95,503	16,499	3,482	0	0	7,941	169	123,594
	支出	(90,093)	(14,568)	(2,817)	(489)	(0)	(11,805)	(38)	(119,810)
		94,944	14,462	2,843	0	0	7,455	64	119,768
差引	(▲2,073)	(1,537)	(598)	(▲96)	(0)	(902)	(128)	(996)	
	559	2,037	639	0	0	486	105	3,826	
資本的収支	収入	(18,590)	(4,191)	(1)	(477)	(147)	(9,276)	(23)	(32,705)
		21,392	896	0	0	155	7,282	30	29,755
	支出	(21,217)	(12,228)	(2,386)	(327)	(147)	(22,537)	(115)	(58,957)
		24,632	9,541	1,899	0	155	14,470	129	50,826
差引	(▲2,627)	(▲8,037)	(▲2,385)	(150)	(0)	(▲13,261)	(▲92)	(▲26,252)	
	▲3,240	▲8,645	▲1,899	0	0	▲7,188	▲99	▲21,071	
合計	収入	(106,610)	(20,296)	(3,416)	(870)	(147)	(21,983)	(189)	(153,511)
		116,895	17,395	3,482	0	155	15,223	199	153,349
	支出	(111,310)	(26,796)	(5,203)	(816)	(147)	(34,342)	(153)	(178,767)
		119,576	24,003	4,742	0	155	21,925	193	170,594
差引	(▲4,700)	(▲6,500)	(▲1,787)	(54)	(0)	(▲12,359)	(36)	(▲25,256)	
	▲2,681	▲6,608	▲1,260	0	0	▲6,702	6	▲17,245	

※1 上段（ ）書きは前年度の数値

※2 電気事業は平成21年度限りで廃止

V 健全化判断比率

区 分	H 2 2 決 算 A	H 2 1 決 算 B	A-B	早期健全化 基準	財政再生 基準
①実質赤字比率	— % (実質黒字比率:0.06%)	— % (実質黒字比率:0.02%)	— (実質黒字比率:+0.04)	3.75%	5%
②連結実質赤字比率	— % (連結実質黒字比率:2.64%)	— % (連結実質黒字比率:2.56%)	— (連結実質黒字比率:+0.08)	8.75%	15% (※) (H24~)
③実質公債費比率	21.0%	20.7%	+0.3	25%	35%
④将来負担比率	350.2%	366.4%	▲16.2	400%	
⑤資金不足比率	— %	— %	—	20%	

(※)3年間の経過措置があり、平成21~22年度：25%、平成23年度：20%

(※)早期健全化基準、財政再生基準に該当する場合は、財政健全化計画等を策定

1 実質赤字比率 — % (H21決算に引き続き、実質黒字)

普通会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率

2 連結赤字比率 — % (H21決算に引き続き、連結実質黒字)

全会計における実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する割合

3 実質公債費比率 21.0% (H21決算 20.7%)

普通会計が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率

[前年度に比べ、2.4ポイント下回っている理由]

○標準財政規模の増に伴う算定上の分母の増

実質公債費比率の算定に用いる標準財政規模が、地方交付税の増に伴い増加したことにより、単年度の指標は改善した。(H21年度：1兆58億円 → H22年度：1兆363億円)

◇実質公債費比率の内訳

(単位:百万円)

区 分	H19 A	H20 B	H21 C	H22 D	D-C
公 債 費	14.7%	14.1%	14.7%	14.4%	▲0.3%
公債費に準ずる経費	0.3%	0.4%	0.5%	0.3%	▲0.2%
減債基金積立不足に対す る 加 算	3.9%	6.5%	7.0%	5.1%	▲1.9%
実質公債費比率(単年度)	18.9%	21.0%	22.2%	19.8%	▲2.4%
実質公債費比率(3か年平均)	20.2%	19.9%	20.7%	21.0%	0.3%
震災関連県債除き 実質公債費比率(単年度)	15.0%	14.6%	15.2%	14.7%	▲0.5%
震災関連県債除き 実質公債費比率(3か年平均)	13.2%	13.5%	14.9%	14.8%	▲0.1%
前年度末減債基金残高 E	227,056	186,644	165,044	164,553	▲491
前年度末あるべき 減債基金残高 F	433,643	449,750	455,320	471,158	15,838
残高不足率 1 -(E÷F)	47.6%	58.5%	63.8%	65.1%	1.3

4 将来負担比率 350.2% (震災関連県債実残高を除いた場合 271.7%)

普通会計が将来負担することが見込まれる実質的な負債の標準財政規模に対する比率

[前年度に比べ、16.2ポイント下回っている理由]

○ 県債残高（臨時財政対策債、減収補填債除き）が減少したことにより、前年度から16.2ポイント改善

A 将来負担額

(単位：百万円)

項目	H22決算 A	H21決算 B	差引 A-B	増減理由
a 普通会計の県債実残高	4,510,654	4,319,851	190,803	平成22年度発行
普通建設事業費等実残高 a1	2,864,091	2,734,948	129,143	・臨時財政対策債 (190,033)
臨時財政対策債・減収補填債実残高 a2	864,865	756,417	108,448	・退職手当債 (25,000)
震災関連県債実残高 a3	781,698	828,486	▲46,788	・行革推進債 (20,841)
b 償還にあたり充当可能な財源	2,160,942	1,956,909	204,033	・H22発行臨時財政対策債分 (+190,033)
普通建設事業費等実残高にかかる充当可能財源 b1	1,192,669	1,122,217	70,452	
臨時財政対策債・減収補填債実残高にかかる充当可能財源 b2	812,436	651,103	161,333	
震災関連県債残高にかかる充当可能財源 b3	155,837	183,589	▲27,752	
①普通会計の県債実質残高 a-b	2,349,712	2,362,942	▲13,230	
普通建設事業費等実質残高 a1-b1	1,671,422	1,612,731	58,691	
臨時財政対策債・減収補填債実質残高 a2-b2	52,429	105,314	▲52,885	
震災関連県債実質残高 a3-b3	625,861	644,897	▲19,036	
c 債務負担行為に基づく支出予定額 (公債費に準ずるもののみ)	53,949	62,803	▲8,854	・土地開発公社への用地取得依頼の減 38,137 → 32,728 (▲5,409)
d 支出にあたり充当可能な財源	26,961	25,611	1,350	・国営土地改良事業に係る残高の減 8,854 → 6,448 (▲2,406)
②債務負担行為に基づく支出予定額 (c-d)	26,988	37,192	▲10,204	・用地取得に係る国庫支出金取入見込の増 12,396 → 13,379 (+983)
③企業会計の地方債の元金償還に充てるための繰出見込額	109,235	110,540	▲1,305	・企業債残高の減少に伴う繰出見込額の減 水道事業：9,409 → 7,909 (▲1,500)
④加入する組合等における地方債の元金償還にかかる負担見込額	0	0	0	
⑤退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	565,880	579,317	▲13,437	・対象職員数 (定年退職等除く) 54,099人 → 53,576人 (▲523人)
				・平均単価 10,709千円/人 → 10,540千円/人 (▲169千円/人)
⑥設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	75,917	82,412	▲6,495	
道路公社 (負債額)	1,710	6,406	▲4,696	・長期借入金残高の減 43,866 → 38,483 (▲5,383)
				・有料道路収支見込の減 5,585 → 5,010 (▲575)
土地開発公社 (負債額)	17,735	18,550	▲815	・買戻による負債の減 91,921 → 87,258 (▲4,663)
				・控除財源の減 73,371 → 69,523 (▲3,848)
				[※ 用地取得依頼の減等 (▲5,409)]
(社)兵庫みどり公社 (県の損失補償額)	30,512	31,080	▲568	・損失補償債務 34,533 → 33,902 (▲631)
				・県損失補償算入率 90% → 90%
兵庫県住宅供給公社 (県の損失補償額)	2,761	2,805	▲44	・損失補償債務 28,055 → 27,614 (▲441)
				・県損失補償算入率 10% → 10%
制度融資等の損失補償額	23,199	23,571	▲372	・制度融資に係る損失補償 23,004 → 22,364 (▲640)
				・損失補償実行率 9.2% → 8.4% (▲0.8)
将来負担額 A (①~⑥の合計)	3,127,732	3,172,403	▲44,671	
震災関連県債残高を除いた将来負担額	2,501,871	2,527,506	▲25,635	

B 分母 (標準財政規模-交付税算入額)

(単位：百万円)

項目	H22決算 A	H21決算 B	差引 A-B	増減理由
標準財政規模	1,036,314	1,005,847	30,467	
元利償還金に対する交付税算入額	143,347	140,243	3,104	
震災関連県債を除いた交付税算入額	115,595	111,786	3,809	
分母 B	892,967	865,604	27,363	
震災関連県債残高を除いた場合	920,719	894,061	26,658	

将来負担比率 : A / B	350.2%	366.4%	▲16.2%
(震災関連県債実残高を除いた場合)	271.7%	282.7%	▲11.0%

【参考】県民一人あたりの決算額

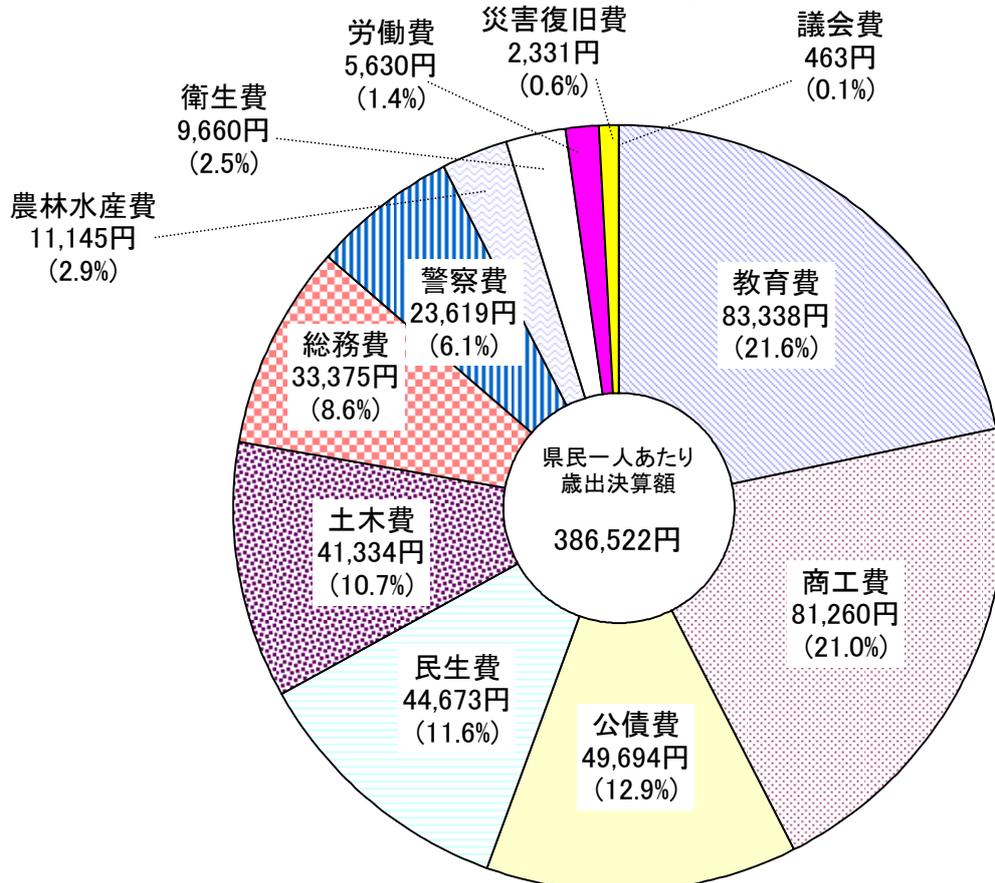
(単位:円)

項 目	県民一人あたりの決算額			一世帯あたりの決算額			歳 出 構成比
	平成22年度決算 ①	平成21年度決算 ②	① - ②	平成22年度決算 ③	平成21年度決算 ④	③ - ④	
歳 出	386,522	387,169	▲ 647	953,734	955,423	▲ 1,689	100.0%
教 育 費	83,338	83,282	56	205,634	205,516	118	21.6%
商 工 費	81,260	79,868	1,392	200,507	197,091	3,416	21.0%
公 債 費	49,694	45,727	3,967	122,618	112,842	9,776	12.9%
民 生 費	44,673	48,526	▲ 3,853	110,231	119,748	▲ 9,517	11.6%
土 木 費	41,334	44,731	▲ 3,397	101,990	110,384	▲ 8,394	10.7%
総 務 費	33,375	32,213	1,162	82,353	79,492	2,861	8.6%
警 察 費	23,619	24,381	▲ 762	58,279	60,165	▲ 1,886	6.1%
農 林 水 産 費	11,145	11,386	▲ 241	27,500	28,098	▲ 598	2.9%
衛 生 費	9,660	9,869	▲ 209	23,836	24,354	▲ 518	2.5%
労 働 費	5,630	5,465	165	13,893	13,485	408	1.4%
災 害 復 旧 費	2,331	1,253	1,078	5,751	3,093	2,658	0.6%
議 会 費	463	468	▲ 5	1,142	1,155	▲ 13	0.1%
歳 入	387,586	388,055	▲ 469	956,358	957,612	▲ 1,254	
県 税 等	113,384	111,285	2,099	279,771	274,620	5,151	
県 債 残 高	540,835	547,719	▲ 6,884	1,334,497	1,351,621	▲ 17,124	

※県債残高は臨時財政対策債を除く

〔 人 口 5,578,293人 (平成23年4月1日現在) 〕
〔 世帯数 2,260,731世帯(" ") 〕

◇ 県民一人あたり歳出決算額(構成比)



【財政関係・健全化判断比率用語集】

1 財政関係用語集

- 形式収支 …………… 歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額
- 実質収支 …………… 形式収支から、翌年度へ繰り越した事業の財源として収入済みの歳入額を控除した、実質的な決算。地方公共団体の黒字（赤字）は、これにより判断される
- 単年度収支 …………… 当該年度の実質収支から前年度の実質収支（前年度までの決算剰余金）を差し引いた、当該年度だけの収支額
- 実質単年度収支 …… 単年度収支に含まれる実質的な黒字要素である財政基金積立金や赤字要素である財政基金取崩額を控除した額
- プライマリーバランス …… 基礎的な財政収支。公債費（臨財債・県債管理基金からの取崩分を控除）から地方債（臨財債を控除）を控除した額
- 経常収支比率 …… 県税、普通交付税などの経常的な一般財源収入のうち、人件費や施設維持費などの経常的経費に充当された一般財源の割合で、数値が低いほど財政の弾力性が高い

$$\text{経常経費充当一般財源} / \text{経常一般財源総額}$$

2 健全化判断比率関係用語集

- 実質赤字比率…………… 一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する割合を示す指標であり、早期健全化基準は3.75%、財政再生基準は5%である
- 連結実質赤字比率…… 全会計における実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する割合を示す指標であり、早期健全化基準は8.75%、財政再生基準は15%以上である

$$\{ (A + B) - (C + D) \} / \text{標準財政規模}$$

A = 一般会計等における実質赤字額

B = 公営企業会計における資金不足額

C = 一般会計等における実質黒字額

D = 公営企業会計における資金剰余額

○実質公債費比率 …… 公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、起債に協議を要する団体と、許可を要する団体の判定に用いられるもの。18%以上となる団体については、起債にあたり許可が必要となる。また、早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%である

$\{ (A + B + C) - (D + E) \} / (F - E)$ の3か年平均

A = 当該年度の元利償還額（繰上償還分は除く）

B = 準元利償還金（公営企業への繰入金、債務負担行為のうち公債費に準ずるもの等）

C = 減債基金積立不足に対する加算（※）

D = 元利償還金又は準元利償還に充てられた特定財源

E = " に係る交付税措置額

F = 標準財政規模（含む、臨時財政対策債発行可能額）

（※）減債基金積立不足に対する加算

$A \times (1 - B / C)$

{	<p>A : 借換にかかる実質償還額</p> <p>B : 前年度末減債基金残高</p> <p>C : 前年度末あるべき減債基金残高</p>	}
---	--	---

○将来負担比率 …… 一般会計等が将来負担することが見込まれる実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示す指標であり、早期健全化基準は400%

$\{ (A) - (\text{充当可能基金等} + \text{交付税算入見込額}) \} / (\text{標準財政規模} - \text{交付税算入額})$

(A) 将来負担額の内容

- | | | |
|---|---|---|
| { | <ol style="list-style-type: none"> ① 一般会計等の地方債現在高 ② 債務負担行為に基づく支出予定額（公債費に準ずるもののみ） ③ 一般会計等以外の会計における地方債の元金償還に充てるための繰出見込額 ④ 加入する組合等における地方債の元金償還にかかる負担見込額 ⑤ 一般会計等が負担する退職手当支給予定額 ⑥ 設立した法人の負債の額等、その者のために債務を負担している場合の負担見込額（公社、第3セクター等に係る損失補償額等及び制度融資等に係る損失補償額） ⑦ 連結実質赤字額 ⑧ 組合等の連結実質赤字額のうち、一般会計等の負担見込額 | } |
|---|---|---|

○資金不足比率 …… 公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

資金不足額 (A) / 事業の規模

(A) 資金不足額の内容

- | | | |
|---|---|---|
| { | <ol style="list-style-type: none"> ① 法適用企業
（流動負債 + 資金手当債等残高 - 流動資産） - 解消可能資金不足額（※） ② 法非適用企業
実質赤字額 + 資金手当債等残高 - 解消可能資金不足額（※） | } |
|---|---|---|

（※）解消可能資金不足額

事業の性質上、一定の期間、構造的に資金不足が発生する場合に、資金不足額から控除する一定の額